

輸送の安全に関する情報の公表について

～運輸安全マネジメントへの取り組み～

「安全・安心」を第一にお客様から信頼され愛される会社を
目指し社員一丸となって当マネジメントに取り組めます。



株式会社 **アリーナ**

目 次

1. 輸送の安全に関する基本的な方針（安全方針）	1
安全方針に基づく取り組み（重点施策）	2
2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況（目標達成に向けた具体的取組み）	3
3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報	4
4. 安全管理規程	4
5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置	4-5
6. 輸送の安全に関する情報伝達体制その他の組織体制	5
7. 輸送の安全に関する教育及び研修等の実施状況	5-8
8. 輸送の安全に関する内部監査の結果	
並びに結果に基づき講じようとする措置	8
9. 安全統括管理者に係る情報	9
10. 一般貸切旅客自動車運送事業における公表情報	9

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社では、輸送の安全に関する基本的方針として「安全方針」を定め、輸送の安全の確保が最も重要であるという理念のもと、経営トップから全社員に至るまで安全管理体制の構築、関係法令の遵守、輸送の安全性の向上に向けた取り組みを行っています。

安 全 方 針

当社は、輸送の安全の確保が自動車運送事業者の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全管理体制の維持・継続的な改善に努め、関係法令を遵守し、お客様と共にバス旅行の喜びと感動を共有し、もう一度乗りたいと信頼される会社になるため、次の通り安全方針を定め周知する。

1. 経営トップは、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
2. 安全マネジメントを確実に実施し、全社員が関係法令や規則を遵守し一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努め、常に見直し改善することに努めます。
3. 輸送の安全に関する計画の策定（Plan）、実行（Do）、チェック（Check）、改善（Act）のPDCAサイクルを確実に実行し、安全対策を絶えず見直すことにより、輸送の安全性の向上に努めます。
4. 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

2023年12月1日

株式会社 アリーナ

代表取締役 宮澤千津

重 点 施 策

安全方針に基づき、次の項目を踏まえた取り組みを重点施策とする。

1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理する規定に定められた事項を遵守すること。
2. 輸送の安全に関する費用の支出や投資を積極的且つ効率的に行う。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずる。
4. 輸送の安全に関する情報に連絡体制を確立し、情報を共有する。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを的確に実施する。
6. 輸送の安全には従業員の健康な心と身体が必要であるため健康管理の徹底を図る。

2023年12月1日

株式会社 アリーナ

代表取締役 **宮澤千津**

2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

	重大事故		交通事故	
	目 標	達成状況	目 標	達成状況
2022 年 12 月～2023 年 11 月	0 件	0 件	5 件	7 件
2023 年 12 月～2024 年 11 月	0 件	件	5 件	件

・ 重大事故は自動車事故報告規則第 2 条規定する事故をいう

・ 交通事故は重大事故を除く全ての事故をいう

目標達成に向けた具体的取組み

1 ARENA 事故ゼロ CUP「みんなでチャレンジ」による無事故の取組み

2 輸送の安全に関する投資額（予算）

（単位：円）

	主 な 項 目	2024 年 12 月～2025 年 11 月予算
教育等に関する事項	安全教育費（適性診断費用を含）	500,000
	事故ゼロ CUP	500,000
	外部運転技術研修の受講	500,000
健康管理に関する事項	SAS 検査の実施	500,000
	脳ドック実施の検討	1,000,000

3 内部監査

安全を管理する規定の遵守状況は、内部監査を年 2 回実施し、必要に応じて是正措置又は予防措置を講じます。

4 情報の連絡体制の確立

安全運行会議（社長・常務・取締役・安全統括管理者・各部門役席者）を毎月 1 回開催し、情報を共有します。

5 輸送の安全に関する安全教育の実施計画

「株式会社アリーナ 2025 年度教育研修計画」による

2023 年 12 月 1 日

株式会社アリーナ

代表取締役

宮澤千津

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報

2022年12月1日から2023年11月30日における件数 0件

(死亡事故0件、重・軽傷事故0件、事故報告書提出件数0件、健康起因事故0件)

※自動車事故報告規則第2条に規定する事故は発生していません

4. 安全管理規程

別紙「安全管理規程」の通り

5. 輸送の安全の為に講じた措置及び講じようとする措置

- ① 民間指定機関等における運輸安全マネジメント認定セミナーの受講状況
 - ・2023年 運輸防災マネジメントセミナー 2名受講
 - ・2023年 貸切バス事業者を対象とした事業者講習会 5名受講
 - ・2022年 ガイドラインセミナー(対象モード 自動車) 2名受講
 - ・内部監査セミナー(対象モード 自動車) 2名受講
- ② 「デジタルタコグラフ」及び「ドライブレコーダー」の全車両搭載
- ③ 「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の三ツ星認定を取得
- ④ 乗務員教育で、ドライブレコーダーやデジタルタコグラフの記録を活用し、事故防止や危険予測に関する教育を実施します
- ⑤ 乗務員に対して冬山研修・チェーンの脱着訓練を実施して運転技術の向上に努めます
- ⑥ ヒヤリ・ハットの収集分析を行うと共に乗務員安全会議において対策を検討して、輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります
- ⑦ 近隣の教習施設に依頼して自社バスを持ち込んで行う安全運転教育と、救命救急(AEDの使用実技)講習を定期的に行います。

-
- ⑧ 交通安全運動期間中は事故防止運動を実施し、且つポスターの掲示により
事故防止の意識の向上を図ります

(春・秋の全国交通安全運動、年末年始自動車輸送安全総点検)

6. 輸送の安全に関する情報伝達体制その他の組織体制

輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統については、安全管理規程第8条に
また事故・災害が発生した場合における報告連絡体制については、同規程第13条に
定め、それぞれ別紙のとおり定めています。

別紙 株式会社アリーナ 安全管理体制図（第8条関係）の通り

別紙 事故・事件・災害発生時の緊急体制、連絡体制図の通り

7. 輸送の安全に関する教育及び研修等の実施状況

(2022年12月1日から2023年11月30日まで)

- ・運転者に対する教育及び研修の実施回数 7回
- ・運行管理者、整備管理者に対する教育及び研修の実施回数 各11回
- ・毎月1回役員及び管理職により安全運行会議を実施 12回
- ・近隣の教習所において年1回安全運転教育と心肺蘇生（AED）講習会を実施 12月
- ・冬山研修及びタイヤチェーンの脱着教育を実施 12月
- ・睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査と追跡調査および脳ドックの
受診を定期的実施
- ・年2回、内部監査員による内部監査の実施（6月及び12月）
- ・初任運転者に対する添乗実技指導

初任運転者Mに対する添乗実技指導・運転者教育記録

実施日1日目：2023年9月7日（木）

実施ルート：車庫～上田市殿町観光駐車場～上田駅温泉口～東御市「雷電くるみの里」～三才山トンネル経由～松本駅アルプス口～安曇野「大王わさび農場」～R147 大町市扇沢駅～車庫

（運転時間：3 時間 55 分/走行距離：119 k m）

車種区分：事業用大型車両

実技指導の具体的内容：安全運転の実技。交通量の多い市街地及び交通量の少ない一般道を走行して、制限速度厳守・車両以外の自転車や歩行者の動向を注意させる。又、右折時での対向車への注意と歩行者の有無の目視での確認を指導。

添乗者の指導歴：運転歴 27 年、指導歴 16 年

実施日 2 日目：2023 年 9 月 8 日（金）

実施ルート：車庫～上田市「上田道と川の駅」～立科「池の平ファミリーランド」～ビーナスライン軽油～車山高原「富士見台駐車場」～霧ヶ峰農場直売所～名川町「マルメロの駅ながと」～車庫

（運転時間：4 時間 43 分/走行距離：166 k m）

車種区分：事業用大型車両

実技指導の具体的な内容：安全運転の実技。市街地・一般道・カーブの多い山間地を走行。他の車の走行を妨げない運転の指導。山間地では、カーブ手前で減速させ安全な速度での進入方法を指導また、下り坂でのエンジンプレーキの指導。

添乗者の指導歴：運転歴 27 年、指導歴 16 年

実施日 3 日目：2023 年 9 月 13 日（水）

実施ルート：車庫～長野駅ユメリアバスパーク～聖山高原～生坂村「いくさかの郷」～安曇野大王わさび農場～松本市松本城～長和町まるめろの駅ながと～平井寺トンネル経由～上田駅温泉口～上田城址公園～車庫

(運転時間：7 時間 12 分/走行距離：232 k m)

車種区分：事業用大型車両

実技指導の具体的な内容：安全運転の実技、市街地・一般道・カーブの多い山間地・連続カーブが続く国道を走行させ、カーブ手前での減速と安全な速度での進入方法、エンジnbrレーキの使用方法、カーブが多い国道では一定の速度を保ちつつ出来る限り遠心力が働かないカーブへの進入方法等を指導。

添乗者の指導歴：運転歴 27 年、指導歴 16 年

実施日 4 日目：2023 年 9 月 19 日（火）

実施ルート：車庫～長野駅ユメリアバスパーク～須坂長野東 IC～上信越 HW～信濃町 IC～野尻湖～妙高高原青少年自然の家～道の駅あらい～車庫（運転時間：3 時間 16 分/走行距離：164 k m）

車種区分：事業用大型車両

実技指導の具体的な内容：安全運転の実技、高速道路走行
車間距離の確認・法定速度に沿った高速運転の指導。
トンネルの進入時における名順応・暗順応の説明と
安全なトンネル進入方法の指導。雨天時の安全運行
の指導を実施。

添乗者の指導歴：運転歴 27 年、指導歴 16 年

実施日 5 日目：2023 年 9 月 21 日（木）

実施ルート：車庫～長野駅ユメリアバスパーク～北志賀高原竜王スキーパーク～道の駅北信州道の駅～奥志賀高原ホテルグランフェニックス～草津温泉草津運動茶屋公園～軽井沢町アウトレット～小諸 IC～東部湯の丸 SA～千曲川さかき PA～更埴 IC～車庫

(運転時間：6 時間 14 分/走行距離：205 k m)

車種区分：事業用大型車両

実技指導の具体的な内容：安全運転の実技。悪天候の山間部道路と高速道路や山間部での急な天候の変化に対応した安全走行とカーブでの対向車有無の確認方法を指導。高速道路では車間距離の確認・法定速度に沿った等速運転・パーキングエリア内での白線に沿った停車方法を指導。

添乗者の指導歴：運転歴 27 年、指導歴 16 年

※ 5 日間の実技指導時間：25 時間 10 分/総走行距離：886 k m

他、座学教育：合計 10 時間以上実施/初任運転者適性診断受講

8. 輸送の安全に関する内部監査の結果

並びに結果に基づき講じようとする措置

安全方針に基づき、安全管理体制が効果的に機能しているか又、安全管理に関する関係法令や社内規定などのルールが遵守されているかについて確認する為、輸送の安全に関する内部監査を実施しました。

- ・ 直近事業年度における実施日 2023 年 6 月 27 日実施
- ・ 監査対象者 代表取締役、安全統括管理者
- ・ 主な指摘事項：輸送の安全においてはしっかりと取り組みはできているが、事故の件数が目標をクリアできない年が続いている事への指摘があった。
- ・ 改善措置：乗務員教育・研修の更なる工夫を行い又、車両の安全の維持管理を重要課題として今以上に取り組んでいく。事故後の研修の内容を乗務員教育でしっかりと周知し、事故削減に向けて取り組みを行っています。

9. 安全統括管理者に係る情報

運行管理部 部長 南 澤 一 明 （2018 年 7 月 18 日選任）

10. 一般貸切旅客自動車運送事業における公表情報

一般貸切旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全に係る情報について、国が公表することとしている情報につきましては、下記 URL から公表する安全情報をご確認ください。

- ・国土交通省ホームページ「貸切バス事業者の安全情報」

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anken/bus/index.html>